

# まがわいたより

武蔵村山市

No.231

市の鳥 メジロ



市の花 茶の花

発行/武蔵村山市議会 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎042-565-1111

武蔵村山市議会 検索 ホームページ <https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>  
メールアドレス [gikai@city.musashimurayama.lg.jp](mailto:gikai@city.musashimurayama.lg.jp)



## 令和6年 第4回定例会

# 市内温泉施設の 指定管理者を決定



令和  
七年  
20歳を祝う会  
会場  
武蔵村山市



第51回武蔵村山市民駅伝競走大会

### 第4回定例会の概要

令和6年第4回定例会は、11月28日から12月18日までの21日間の会期で開かれました。この定例会では、市長提出議案14件、議員提出議案2件、その他1件、陳情3件が審議・審査されました。

また、19人の議員が48項目について一般質問を行いました。

日	内容
10月1日(火)	厚生産業委員会行政視察
3日(木)	議会報編集委員会
4日(金)	建設環境委員会行政視察
8日(火)	議会報編集委員会
10日(木)	議会報編集委員会
11日(金)	第35回東京都道路整備事業推進大会
22日(火)	総務文教委員会行政視察
24日(木)	東京たま広域資源循環組合議会定例会
29日(火)	瑞穂斎場組合議会定例会
11月13日(水)	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
19日(火)	小平・村山・大和衛生組合議会定例会
20日(水)	湖南衛生組合議会定例会
21日(木)	会派代表者会議
28日(木)	議会運営委員会
12月4日(水)	第4回市議会定例会本会議(初日)
3日(火)	全員協議会
4日(水)	議会報編集委員会
5日(木)	本会議(一般質問)
6日(金)	本会議(一般質問)
10日(火)	総務文教委員会
11日(水)	議会運営委員会
12日(木)	建設環境委員会
13日(金)	交通対策特別委員会
16日(月)	横田基地の民間機利用促進等に関する調査特別委員会
18日(水)	第4回市議会定例会本会議(最終日)
	会派代表者会議

## 議会日誌



清水 彩子 (新政会)

問 ウォーカーブルなまちづくりについて

多摩都市モノレール延伸に向け、歩いて暮らせるまちづくり、居心地がよく歩きたくなるまちなが推進されるよう、ウォーカーブルなまちづくりについて伺う。

答 本市では、令和5年3月に「第二次まちづくり基本方針」を策定し、これまでの「車中心のライフスタイル」から脱却し、「駅を中心とした歩いて暮らせるまちづくり」へと転換を図り、都市核やサブ核、都市軸を中心とした人や環境にやさしい将来にわたって持続的なまちづくりを目指している。これに先立ち、国で目指す「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成に対し、国内外の先進事例などの情報共有や、政策づくりに向けて国と地方がプラットフォームに参加して、ウォーカーブル

問 災害時のトイレ対策について

災害時にこそ、清潔なトイレが利用できる環境づくりが必要である。①避難所のトイレの運用について、②在宅避難で断水した時の対策について伺う。

答 ①災害時における清潔なトイレの確保は、これまでの大規模災害の教訓から避難者の健康に直結し、大変重要な課題と認識している。避難所へのマンホールトイレや簡易トイレの備蓄と合わせ、避難所運営マニュアルを整備し、避難者である市民が主体となってトイレの利用方法や清掃等のルールを定め、避難者に周知し、運用を行う。②断水時における在宅避難者のトイレ対策は、携帯トイレや簡易トイレを使用することを想定している。このため、市報や市ホームページ等で、水や食料だけでなく、携帯トイレや簡易トイレも備蓄を促す啓発を行い、引き続き、災害時のトイレの適切な使用方法等と合わせ、家庭内備蓄の重要性も周知、啓発を図っていく。



石黒 照久 (公明党)

問 「空き家等対策計画」策定後の空き家対策の状況について

家屋の倒壊や破損、雑草や樹木の繁茂、不法投棄や不法侵入、害虫や小動物の繁殖等、地域住民の生活環境に様々な影響を及ぼす空き家。今後の施策の展開を伺う。

答 空き家対策は、市町村の責務として、空き家等対策計画の作成及びこれに基づく空き家等に関する施策の実施、その他の空き家等に関する必要な措置を講ずることが重要と認識して

いる。こうした認識の下、令和6年3月に「空き家・空き地管理センター」と協定を締結し、空き家の所有者等に専門的な相談ができる窓口を開設している。また、空き家の所有者等に管理適正依頼を送付し改善されないものは、管理不全空き家・特定空き家等に認定し、その後の手続を視野に、助言又は指導を行っていく。

問 管理不全状態にある住居等の発生予防や解消について

生活している住居やその敷地に、大量の物品をため込み、悪臭や害虫の発生、通行の障害等、地域住民の生活環境に弊害をもたらしている事例がある。その対策を伺う。

答 不要と思われる大量の物品のため置きが周辺にもたらす悪臭などの環境被害は、職員が該当の住居等を訪問し、口頭や文書で居住者に改善を依頼し、状況に応じて継続的な現地確認などを行っている。多摩26市において、物品のため置きがもたらす不良な生活環境の改善に関する条例を制定している事例があることは承知しており、このことも含めて、より実効性のある居住者への指導等の対策を研究していきたい。

問 新青梅街道の拡幅整備に向けた用地取得の状況について

新青梅街道の拡幅整備に向けた各工区の用地取得の進捗状況と、今後の用地取得に向けた市の取組について伺う。

答 新青梅街道拡幅整備の用地取得の進捗状況は、東京都に伺ったところ、令和6年9月末現在の工区ごとの用地取得率は、立川3・4号線では、東大和市上北台一丁目から武蔵村山市神明四丁目までの第1工区が70%、続く、中央一丁目までの第2工区が62%、三ツ藤三丁目までの第3工区が67%、岸一丁目までの第4工区が66%、瑞穂町の福生3・4号線では52%、事業区間全体では63%とのことである。用地取得に向けた市の取組は、平成29年度から東京都北多摩北部建設事務所に職員を派遣し、用地取得事務の継承や人材育成も視野に入れ、新青梅街道の用地取得促進に取り組んでいる。



鈴木 明 (市民のチカラ)

問 性暴力から子どもたちを守るために

①市として、どのような対策等が取られてきたのか伺う。②学校での対策等について伺う。③日本版DBS導入について、市の見解を伺う。

答 ①子どもへの性暴力は、子ども本人の尊厳と権利を著しく侵害する行為であり、決して許されるものではなく、子ども本人の心身に生涯にわたって回復しがたい重大な影響を及ぼすことから、性暴力から子どもを守ることに、被害を未然に防ぐことが必要と認識している。国からは、保育士による児童生徒性暴力等の防止及び早期発見並びに性暴力等への対処に関する施策を、総合的かつ効果的に推進するための、「保育士による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針」が示されており、市と市内保育所等が連携しながら子どもたちの性被害防止に取り組んでいる。市内の保育所等に対し、子どもや保護者向けに、自分の体のプライベートゾーンを人に見せたり、触らせたりしないことを理解させるための教育をお願いしている。また、保育所等における子どもの性被害防止対策に、簡易更衣室等の設置による子どものプライバシー保護や、防犯カメラ等の設置をする場合に、その設置費用の一部を補助する制度を設けている。その他、市ホームページでは、子ども・若者の性被害防止を周知し、相談があった場合には、適切な相談機関に繋いでいる。②小・中学校では、児童・生徒が性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないよう「生命(いのち)の安全教育」を行っている。SNS利用による性被害が多いことから、児童・生徒にはSNS・東京ノートを活用したネットモラル等の指導を行い、安全教室や道徳授業地区公開講座の機会を通じて、家庭への啓発を行っている。

問 武蔵村山市職員の給与に関する条例等について

23区では、職員のパートナーシップ関係の相手方を対象に加えた、給与等の関係条例が既に整備されている。本市でも規定の整備が必要と考えるが、市の見解は。

答 職員向け各種制度の対象に、東京都や都内の自治体にて職員とパートナーシップ関係にある相手方を対象として承認していることは承知している。本市のパートナーシップ制度は、男女共同参画推進市民委員会から、当



天目石 要一郎 (清流)

問 伊奈平の産業廃棄物処理工場の公害問題について

周辺で重金属類による深刻な土壌汚染がみられる。①コスモスやヘビノゴザなど超蓄積種を栽培し除染を。②労働者死傷病報告が出ているが内容は。

答 ①産業廃棄物処理事業所周辺の土壌が汚染されているとの件は、令和6年第3回市議会定例会で質問のあった大学の調査に係るものと考えますが、当該調査は法令に準拠しておらず、評価できないと捉えていることから、重金属超蓄積性植物を用いる方法を含めて本市が除染を行う考えはない。②労働者死傷病報告は、労働者が労働災害等により死亡又は休業したとき、所轄労働基準監督署長に提出しなければならぬ旨が法令で規定されており、質問の産業廃棄物処理事業所に限らず、市内の事業所が労働基準監督署に提出した労働者死傷病報告の内容は、本市では把握していない。

問 文化財について

市内には文化的歴史価値のあるものが多くある。①横田トンネルなど、文化庁の登録有形文化財に値するのでは。②市内の指定文化財の内容は。

答 ①横田トンネルを含む軽便鉄道の隧道群は、文化庁が平成30年3月に発行した「近代遺跡調査報告書」にて、当該隧道群は、保存整備と一般公開が望まれるとして、産業遺産の価値が報告されている。本市も、平成27年に市指定文化財を選定する際に、隧道群等の軽便鉄道跡は、最終候補になり、貴重な施設と十分認識している。②市内の指定文化財の内容は、真福寺梵鐘ほか22件が市指

質問

当初の答弁であり、この後の再質問等の

# 一般

掲載されている内容は、通告に対する詳細については、会議録等をご覧ください。



須藤 千詠子 (公明党)

定文化財、村山大島袖ほか1件が東京都指定文化財となっている。

## 問 自習室の開設について

本市には、中学生や高校生などが自習できる場所が少なく、必要と考

えるが、①本市の状況、②近隣市の状況、③自習室の開設に向けての市の見解を伺う。  
答 ①現在、自習専用の部屋を設置している施設はないが、図書館では、6館合計で138席の図書閲覧席を設けている。②近隣市の図書館では、立川市で20席、昭島市で71席、東大和市で10席、瑞穂町で68席の学習専用席を設けており、いずれの自治体も、1館のみに設置している。立川市は地域学習館5館で空いている教室等を学習スペースとして開放し、昭島市は市立会館11館で自習専用学習室を設置している。③令和6年度

## 問 子どもの未来社会の実現に向けて

子どもファースト社会の実現に向けて、子ども・若者の声を反映させる取組が必要と考えるが、その原資となる「子ども基金」の創設について市の見解を伺う。

答 子ども基金を原資として、子どもたちが提案するまちづくり活動に対する助成を行う制度は、高知県高知市や宮城県名取市などで実施されていることは承知している。子どもたちが主体的に市政に参画することは、令和5年4月に施行された「子ども基本法」の基本理念に沿い、地域の活性化にも繋がる、大変有意義な取組と認識しているが、一方で原資となる基金の財源確保は、大きな課題があると考えている。本市では、現在策定中の「武蔵村山市子ども計画」の策定経過で、子どもたちに直接意見を聴くグループワークを実施し、計画策定の参考とさせていた

だいていく。当該計画策定後も、引き続き意見を聴く機会を設け、子どもたちの市政への参画機会を広げたいが、その方法等は、今後調査研究していく。

## 問 おむつ給付事業の所得制限の緩和などについて

要介護者へのおむつ給付事業は、非課税の方のみ無料だが、昨今の物価高騰などを考慮し、所得制限の緩和や段階的な支援が必要と考えるが、市の見解を伺う。

答 国は、在宅高齢者等おむつ給付事業にて、原則、介護保険制度における地域支援事業の対象外とし、事業の廃止及び縮小を図っているが、本市は、国が示す例外的な激変緩和措置の実施要件を満たすことで、介護保険制度の枠組みの中で当該事業を継続してきた。令和6年度から令和8年度までの第九期介護保険事業計画期間は、国の通知にて、本人課税の方は当該事業の対象外と要件に示されているため、所得制限の緩和等は行わず、今後も事業を継続していきたい。

## 問 HPVワクチン接種対象者への周知等について

HPVワクチンのキャッチアップ接種の期限を本年度末に迎えるが、①接種状況、②来年度に期限を迎える対象者への周知、③男性への接種助成について見解を伺う。

答 ①②HPVワクチンのキャッチアップ接種対象者は、未接種者2872人に個別勧奨通知を令和6年3月12日付で送付している。キャッチアップの接種状況は、令和6年4月から9月までの延べ接種者数となるが、1回目の接種が376人、2回目の接種が169人、3回目の接種が92人、合計で637人となっている。対象者への周知は、市報に掲載し、市ホームページや公式ラインを活用しながら、多くの方に接種いただけるよう努めている。なお、厚生労働省は、令和7年3月末日までに1度でも接種をした方は、2回目以降の接種費用の助成を翌年度も延長する経過措置を決定したことから、引き続き周知に努めていく。

③男性への接種助成は、厚生労働省が令和4年8月にHPVワクチンの男性への接種について協議を始め、接種の効果や安全性に最新の科学的知見に基づき、定期接種化に向けた検討を進めており、今後の状況を注視していく。



前田 善信 (公明党)

## 問 高齢者の買物支援について

①事業者と連携した買物支援サービス活用講習会の開催やガイドブックの配布について。②移動販売事業者と自治会のマッチングについて。

答 ①事業者が提供する買物支援サービスを活用するための講習会やガイドブックの配布は、特定の事業者の利用を促すなどの課題があり、実施は慎重な対応が必要である。現在、本市では、高齢者向けスマートフォン体験会にてインターネットショッピングの利用方法等に触れているほか、市内の生活支援活動団体が実施している買物支援サービスについて市報やチラシ等により周知等を行っていることから、こうした取組の充実を図りつつ、高齢者の買物支援に取り組みたい。②移動販売事業は、事業者の出店に当たり一定の需要が見込まれることなどが必要である。現状は、高齢者の買物支援として移動販売を行うことは自治会からの要望等は受けていないため、販売事業者とのマッチングの仕組みづくりについて検討は行っていないが、今後機会を捉え、自治会のニーズの把握に努め、他自治体での類似の取組事例を研究していく。

## 問 1型糖尿病患者への支援について

20歳になると医療費助成が受けられなくなることから、その後の生活基盤を確立するまでの間、市としての医療費負担軽減の支援について見解を伺う。

答 1型糖尿病は、国の小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象疾病で、20歳未満の方は医療費の助成が受けられるが、20歳になると国の難病医療費等助成制度の対象者となるものの、当該疾病は助成の対象ではないため、支援が受けられなくなると承知している。現状は、本市で独自に助成を行う考えはないが、国の難病医療費等助成制度は、これまで対象

となる疾病が、新たに追加されている状況があることから、その動向を注視していく。

## 問 市役所総合コールセンターの導入について

市民サービスの向上、職員業務の負担軽減や効率化が期待できる総合コールセンターの導入について見解を伺う。

答 市民からの電話、ファックス、メール、SNSなど、窓口以外での問い合わせを一元化する総合コールセンターは、他の自治体にて導入実績があり、外部委託によって、市民サービスの向上が図られ、職員の負担軽減及び業務の効率化にも寄与している。本市への導入は、他の自治体の導入状況や費用対効果を踏まえ、今後の研究課題としていきたい。



武蔵村山市消防団出初式





高橋 弘志 (公明党)

問 学校に行かない不登校児童・生徒のオンライン授業の推進について

①不登校児童・生徒の経緯と現況について伺う。②気軽にオンラインで授業が受けられる体制を拡充すべきであると考えますが、市の見解を伺う。

①本市独自の調査では、令和5年度の不登校児童数は95人、不登校生徒数は165人であり、不登校要因は、小・中学校ともに「学校の生活に對してやる気が出ない」、「家庭生活や親子の関わり方に関する問題」、「友人関係」等の理由が多くなっている。②不登校児童・生徒に対するオンライン授業は、家庭から個別に要望を受けた場合には、家庭との共通理解のもと、一部の学校にて実施している。しかし、通常の授業をオンライン授業として常に配信することは様々な課題があり、一律に実施することは難しいと考えている。

問 工事業者が決まらない道路整備について

①今年度、道路補修工事が予定されていたが、受注業者が決まらなかった路線がある。原因と今後の対策について伺う。②近隣住民への対応について伺う。

①令和6年度に予定している道路補修工事にて、入札を複数回実施しても入札不調で、受注者が決まらない案件が2件あった。当該工事の入札を辞退した業者にその理由をお伺いしたところ、「技術者などの人材が不足しているため」、「協力業者の確保が困難であるため」、「他の工事と期間が重複しているため」などといった回答があった。今後の対策は、庁内で連携を図り工事を発注する時期や工事に参加する資格要件、仕様書などの見直しをしていきたい。②道路工事で受注者が決まらなかった場合の近隣住民への対応は、複数年度にわたる工事で地域住民が工事の実施を把握している場合などにおい

て、今後のスケジュールの説明を行うなど丁寧な対応に努めている。

問 防災行政無線の放送障害対策について

大南地区の子局2か所の不具合を解消するため、拡声範囲が広いスピーカーを、七小と大南地区会館に整備予定であるが、進捗状況と設置後の対応を伺う。

①大南地区における防災行政無線子局の放送障害の改善は、不具合のある地域をカバーできるような拡声範囲が広い高機能スピーカーの設置工事を現在進めている。スピーカーの設置作業後には、現地で拡声試験を実施し、障害ある地域の音の伝搬調査をする。なお、不具合が解消された際には、障害のある子局の運用を停止していきたい。



大野 正士 (新政会)

問 避難所としての総合体育館について

①市が想定している最大収容人数及び、避難方法について伺う。②備蓄されている食料、数量について伺う。

①総合体育館への避難者の受入れは、第1、第2、第3体育室、幼児体育室及び会議室を想定している。その床面積の合計は約2500㎡で、居住スペースを概ね3.3㎡に2人とし、更に通路等のスペースを考慮して試算すると最大約1200人が受入可能となる。ただし、ソーシャルディスタンスの確保や感染予防対策を行った場合は、受入可能人数は減少すると考えている。避難のタイミングや避難方法は、お配りしている防災マップ及びハザードマップ等で周知し避難所に移動する場合は、病人や要配慮者などを避難させる場合を除き、原則、徒歩で避難する。②総合体育館敷地内に設置している災害対策用備蓄倉庫には、主にパターション58張、毛布130枚といった避難所開設用の資機材や、アルファ米やクラッカー、栄養調整

食品等の食料品約5000食や飲料水約2000本等を備蓄している。

問 電力スマートメーターを利用したフレイル予防「eフレイルナビ」について

①これまでの市のフレイル予防対策について伺う。②自治体向けのフレイル検知サービス「eフレイルナビ」の効果について伺う。

①本市のフレイル予防の取組は、認知機能の低下を予防する脳のパワーアップ教室や、理学療法士等の指導により、自身に合った筋力トレーニングができる筋力アップ教室等を実施している。こうしたフレイル予防への継続した取組や社会参加を促すため、地域包括支援センター等と連携し、自主グループの立ち上げの支援なども行っている。②フレイル検知サービス「eフレイルナビ」は、電気の使い方からAIがフレイルのリスクを分析し、毎月の電気の利用状況から、フレイルの方を早期に発見するためのサービスとなっている。その効果は、フレイルのリスクが数値化され支援を行うべき対象者が明確になり、それにより効率的な働きかけができることなどがあると言われており、今後更に調査研究に努めていく。



内野 和典 (新政会)

問 多摩湖通りの環境整備について

①ごみの不法投棄が後を絶たない。これまでの対策の効果と課題、さらなる対策の必要性について考えを伺う。②道路劣化に対する補修の考えを伺う。

①多摩湖通りにおけるごみの不法投棄は、看板や柵の設置に加え、職員によるパトロール、委託による週2回のパトロールを主とした不法投棄監視対策強化事業などを実施している。不法投棄の現況は、不法投棄監視対策強化事業によりごみの回収等を行った件数で答えると、令和6年度の4月から10月までの7か月間では35件であり、令和5年度の同期間の40件と比較して5件減少している。一方、道路に面した私有地の一部において、ごみが不法投棄された状況が見受けられ、土地の所有者にごみを撤去するよう依頼し、東大和警察署など関係機関とより一層の連携を図り、不法投棄の未然防止及び拡大抑制に係る取組を行っていく。②多摩湖通りは、経年劣化により大規模な路面改修が必要と認識している。本市の道路整備は、道路の劣化状況を確認し、整備の優先度、路線の危険度などを考慮して市の全体計画の中で路線の選定を行っている。なお、当該道路の管理区分は本市と東大和市の2市にまたがっており、道路の整備は東大和市と連携して実施する必要がある。

①前回執行された衆議院議員選挙では、同じ選挙区の自治体より投票率が低い結果となった。これまで投票率向上に向け取り組んだ対策と課題について伺う。

問 選挙の投票率について

これまで、本市の投票率向上の取組として、選挙時には、市報市ホームページ、SNS及び防災行政無線によるPR、横断幕の掲出、ごみ収集車によるPRや期日前投票所の

投票立会人として、若年層からの選任を拡充させるなどの取組を行ってきた。令和5年度からは、障害のある方や支援が必要な方に「投票お手伝いカード」の導入など、投票しやすい環境整備に努めてきた。選挙時以外には、市内の児童・生徒を対象とした明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施、生徒会選挙時の選挙用品の貸し出し、20歳を祝う会での啓発活動のほか、市内の都立高校における出前授業、模擬投票の実施を行ってきた。このような取組を実施してきたが、近隣市と比較して投票率が低い状態が続き、特に若年層の投票率が他の年代に比べて低いことが課題の一つと捉えており、今後も当該年代に対する啓発活動を引き続き実施し、先進市の取組を参考に明るい選挙推進協議会などの関係団体とも連携、協議しながら効果的な選挙啓発に努めていく。

問 障害のある人に対する理解を深める取組について

共生社会の理念の普及を図り、幅広い広報・啓発活動を計画的かつ効果的に推進することが重要と考えるが、本市の取組について伺う。

本市は、障害者に対する理解を深めるための取組として、障害者が制作した絵画等の作品や障害者就労支援センターが行っているインタンスリップ事業にパネルの展示、障害者の差別解消に係るチラシの配布等を行っている。事業者による障害者への合理的配慮が義務化されたことから、事業者向けにその周知等を図るための講演会を実施したほか、今後、市内の小・中学校を対象に、パラリンピックの金メダリストを講師に招き、障害者に対する偏見等の社会的障壁を取り除き、共生社会を実現していくための講演会を実施する予定である。



土田 雅一 (新政会)

「心のバリアフリー」を育むには、全ての児童・生徒が障害や障害のある人に対する学習の積み重ねが重要と考えるが、本市の小・中学校での取組について伺う。

問 都立野山北・六道山公園の管理について

一般市道E第49号線(本町三丁目50番地)など、公園内で倒木などによる通行禁止箇所が見受けられる。通行再開に向けての今後の管理について伺う。

都立野山北・六道山公園の通行止めは、公園の指定管理者である狭山丘陵パートナーズに伺ったところ、ナラ枯れの影響で、立ち枯れや掛かり枝で危険な場所が急増しており、引き続き、優先順位をつけ伐採など作業を進めて行くとのことである。なお、通行止めルートが市道である場合は、公園管理者と連携して、安全対策等に対応していく。





田村 充子 (日本共産党)

新型コロナウイルスの対策強化を

新型コロナウイルスの5類移行後、年間3万2千人の死亡者が出ています。①本市の死亡者の数と感染対策の重点。②東京都でワクチン自己負担がかからない自治体は。

①新型コロナウイルス感染症を起因とした令和5年の死亡者数は、国の人口動態統計にて、全国で3万8086人、東京都で32222人、そのうち多摩立川保健所管内で182人となっているが、本市の死亡者数は公表されていない。感染対策の重点取組は、新型コロナウイルスワクチン接種を令和6年10月1日から定期接種として、基本65歳以上の方を対象に実施している。感染予防対策の情報発信は、市ホームページ上のカレンダーバーナーで、手洗いやマスクの着用などの基本的な感染予防のポイントを掲載しており、引き続き保健所とも連携を図り、啓発の強化に努めていく。②東京都でワクチンの自己負担額を無料としている自治体は、23区内で8区、そのほかに75歳以上を無料の自治体が3区ある。26市の中では全ての自治体で、自己負担額を2500円に設定している。

横田基地のPFAS漏出から市民の健康を守れ

①2000年以降の横田基地での泡消火剤の漏出量。②本市の令和6年度の東京都の地下水調査結果。③横田基地への立入調査を求めるべきではないか。

①2000年以降の横田基地での泡消火剤の漏出量は、防衛省北関東防衛局から、約5万1100リットルと情報提供を受けている。②東京都の「令和6年度地下水の水質測定計画」等にて、本市では、概況調査の4地点と継続監視調査の1地点でPFOS、PFOA、PFHxS(ジエフヘクスエス)の測定を行う



波多野 健 (新国会)

多摩都市モノレールについて

多摩都市モノレールの早期市内延伸について、東京都や市などの取組状況を伺う。

多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面延伸計画及び関連する都市計画道路は、東京都及び多摩都市モノレール株式会社において、令和4年10月に都市計画案説明会が開催され、令和5年12月に都市計画案及び環境影響評価書案の説明会が開催された。現在、東京都においては、都市高速鉄道や特殊街路としての都市計画決定に向けた手続きが進められており、これに引き続き、都市計画事業認可の取得に向けて手続きが進められることとなる。本市は、多摩都市モノレール延伸を見据えたまちづくりを推進するため、今後のまちづくりの三本柱となる「武蔵村山市立地適正化計画」と「仮称 多摩都市モノレール沿線まちづくり方針」を令和6年度末までに、「武蔵村山市地域公共交通計画」を令和7年度末までに策定していききたい。



内野 直樹 (日本共産党)

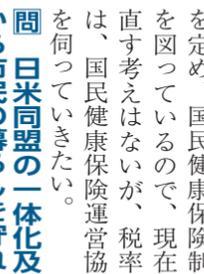
子どもの貧困対策(令和6年版生活実態調査)から見る子どもの居場所づくり

親の経済状況で、子どもの学習環境、自己肯定感などに格差が生じている。子どもたちが安心して過ごせる成長できる居場所を市として考えるべきではないか。

令和5年12月に国が策定した「子ども大綱」では、子どもの居場所づくりは、子ども施策に関する重要事項の一つとして位置付けられている。このことから、現在本市で策定中の「武蔵村山市子ども計画」では、子どもや若者が勉強したり、安心して過ごせる居場所づくりを進めていくことを、目標としている。

高過ぎる国民健康保険税の市民負担軽減について

国民健康保険税は、同じ所得でも世帯構成や世帯員の年齢などの条件で変わってくるが、一例として、世帯主が40歳で給与収入264万円、給与所得が176万8千円、妻35歳の給与収入が98万円、給与所得43万円、子ども1人の条件で、本市の令和6年度国民健康保険税額を計算すると、1か月当たり2万4508円となる。一方、他の公的医療保険として、仮に国民健康保険協会の健康保険料で同じ条件で試算すると、1か月当たりの保険料額は2万5476円となる。被用者保険の保険料は事業主負担が50%で、個人負担額は1万2738円となり、国民健康保険税額との差額は1万1770円となる。②国保財政健全化計画は、本市の国民健康保険財政が一般会計からの多額の繰入金で収支の均衡を保っている状況で、

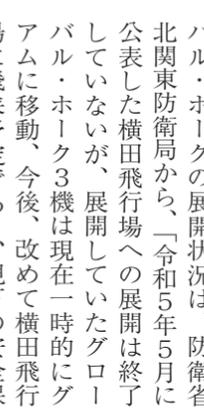


山本 直子 (日本共産党)

日米同盟の一体化及び軍拡強化から市民の暮らしを守れ

①陸自所属V-22事故概要。②無人偵察機グローバルホークの展開状況。③横田基地に統合軍司令部や宇宙軍が編成されるとの報道があるが、市民への影響は。

①陸上自衛隊所属のV-22の事故は、防衛省北関東防衛局から、「日米共同統合演習での訓練のために、ホバリングに移行し、上昇のための前進を開始した際、操縦士が予期しない高度低下が発生したため、離陸を中止し、周辺の平地に接地した直後に、再度航空機が上昇し、左右交互の揺れが発生したことで、左ナセルが地面に接触し、航空機が損壊し



山本 直子 (日本共産党)

たこの情報提供があった。②グローバル・ホークの展開状況は、防衛省北関東防衛局から、「令和5年5月に公表した横田飛行場への展開は終了していないが、展開していたグローバル・ホーク3機は現在一時的にグアムに移動、今後、改めて横田飛行場に飛来予定であり、現下の安全保障環境を踏まえると、現時点で展開の終了時期を確定することはできない」との情報提供があった。③横田基地への統合軍司令部の編成は、報道されていると承知しているが、防衛省からの情報提供は受けていない。横田飛行場への在日米宇宙軍の新編は、防衛省北関東防衛局から、「在日米軍司令部との連携強化や第5空軍からの支援、その他の組織との円滑な調整の実施のため、設置される。また、組織の規模は10人程度であり、新たな施設の建設は予定しておらず、近隣への騒音等の影響は発生しない」と情報提供があった。



歴史民俗資料館 年中行事展「正月飾り オミキノ夕手」



木村 祐子 (市民のチカラ)

自治会の再生が難しくなっている今、まずは市民としてのシビックプライドを醸成する取組が必要ではないか、市の考えを伺う。

シビックプライドの醸成は、地域に対する市民の誇りや愛着等を高めることで、市民による地域活動等が促進され、地域の活性化及び魅力向上に寄与し、結果として、人口の流出抑制や交流人口の増加も期待でき、まちづくりに必要な取組と認識している。本市は、今後も引き続き、観光まちづくり協会や観光大使と連携しながら、市民まつりをはじめとする各種イベントの開催など観光施策の更なる推進を図り、小・中学校における「まちづくり学習」など様々な施策や事業を通じて、地域の伝統や文化、自然、産業など本市の魅力や市内外に広く発信し、再認識する機会を設けていく中で、シビックプライドの醸成に努めていきたい。

協働事業提案制度について

一旦募集を停止し、制度の見直しを行った協働事業提案制度の改善点等、従前との比較、そして新制度の現状について伺う。

協働事業提案制度は、令和5年度の市民協働推進会議の議論を踏まえて、令和6年度に見直しを行った。主な変更点は、2種類ある協働事業のうち、3年間の実施を前提とした従前の「協働型事業」は、将来、市の事業を受託できるような市民活動団体の育成を目的とする事業区分として、名称を「団体育成型事業」に改め、提案団体の要件に「協働事業の実施期間終了後も、その活動を継続して行う意思を有していること」を加え、併せて、提案書提出する前に、市の担当課と提案内容について協議を行うこととした。従前は、事業の実施年度ごとに都度、事業の採択を受ける必要があったが、見直し後は、当初の採択のみで、3年間事業を実施でき、1年目に80万円、2年目に70万円、3年目に60万円と設定していた補助金の上限額を、事業の展開に合わせて、団体がより柔軟に補助金を活用できるように、3年間合計での上限額を180万円、年度ごとの上限額を80万円に見直ししている。一方、従前の「団体育成型事業」は、協働型事業の実施を目指す市民活動団体による公益性の高い事業と位置付けていたが、より一層、市政への市民参加の促進を図る事業区分として、名称を「市政参加型事業」に改め、「協働型事業の実施を目指す」という要件をなくし、併せて、補助金の上限額を、25万円から20万円に見直ししている。新制度の現状では、令和6年度は、「団体育成型事業」に関して、3団体が市の担当課と協議を行い、そのうち1団体から提案書が提出され、先の市民協働推進会議にてプレゼンテーション審査が実施された。



小部山 吉則 (日本維新の会)

公益通報者保護法、公用パソコンの管理について

①内部公益通報(1号通報)の取扱い体制。②外部公益通報(3号通報)の判断基準、対応。③市職員公用パソコンの適正利用とその管理体制。上記について本市の見解を伺う。

①職員等からの内部公益通報は、総務部職員課長に提出することになっている。内部公益通報があった場合には、市長が「武蔵村山市内部公益通報調査委員会」に事案の処理を命じ、当該委員会にて、当該通報に係る事案の調査等を実施する。その後、市長等は、当該委員会からの報告を踏まえ、通報対象事実がある」と認めるときは、違法行為の是正、その他必要な措置等を講ずる。内部公益通報者は、正当な内部公益通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けない。②外部



藤枝 奈々 (日本共産党)

車椅子の人でも安心して暮らせる住環境整備

①都営住宅で車椅子使用者向け住戸数と車椅子が必要な方の入居数。②「地域福祉計画」に充足状況を反映すべきではないか。

①都営村山団地での車椅子使用者向け住戸は、東京都に伺ったところ、障害者向け住戸として、昭和46年度からは車椅子使用者世帯向け住戸を、昭和59年度からは単身者車椅子使用者向け住戸を整備しており、都営村山団地は、12戸整備されているとのことである。「第五次地域福祉計画」における都営村山団地の整備の促進に向けた取組は、都営村山団地再生計画に基づき、高齢者や障害

のある方に配慮した住宅となるよう、エレベーターやスロープ等施設面の促進に関して、令和6年4月に締結した「都営村山団地後期計画建替事業に係る実施協定書」にて反映している。なお、充足状況は、東京都の事業で、目標設定等が困難で反映することは考えていない。

26市で最も低い投票率からの脱却

①27日投票の総選挙における本市の投票率及び26市の状況。②本市で低投票率が続く原因とそれらに対する対策は行われているのか。

①令和6年10月27日執行の衆議院(小選挙区選出)議員選挙の本市の投票率は48.32%であった。多摩26市の投票率の平均は57.04%であった。②近隣市と比較して投票率が低い状態が続く原因は、投票所別の投票率の推移など各種データの抽出・分析などを行っているが、その特定には至っていない。しかしながら、近隣市と比較して投票率が低い状態が続く、特に若年層の投票率が他の年代に比べて低いことが課題の一つと捉えており、対策は期日前投票所の投票立会人として、若年層からの選任の拡充や市内の都立高校における出前授業、模擬投票の実施などの取組を行ってきたが、今後も当該年代に対する啓発活動を引き続き実施していく。加えて、市内の児童・生徒を対象とした明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施、生徒会選挙時の選挙用品の貸出し、20歳を祝う会での啓発活動のほか、投票率の向上につながる様々な取組を行い、先進市の取組を参考とし、明るい選挙推進協議会などの関係団体とも連携、協議し効果的な選挙啓発に努めていく。

市民や医療現場に寄り添う健康保険行政

①本市のマイナ保険証の登録率及び利用率。②本市のマイナ保険証の登録解除件数。③市民や医療現場の不安に寄り添う対応はできているのか。

①マイナンバーカードの健康保険証利用登録者数については、国民健康保険被保険者が、令和6年10月16日時点で55.52%、後期高齢者医療保険被保険者が、令和6年9月30日時点で59.59%である。マイナ

ンバーカードの健康保険証利用率は、国民健康保険被保険者が、令和6年9月分で16.14%、後期高齢者医療保険被保険者が、令和6年9月分で13.14%である。マイナンバーカードの健康保険証利用登録解除申請者数は、令和6年11月末時点で、国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療保険被保険者それぞれ12人である。

村山団地内「まごころ宅配センター」について

①市民より広範囲で利用したいとの意見があるため、条件緩和について市の見解を伺う。②団地以外の店舗は利用可能か伺う。③現在の運用状況を伺う。

①「まごころ宅配センター」おかげで「まごころ宅配センター」では、都営村山団地における買い物支援サービスとして、商店街の商品の宅配及び送迎サービスによる買い物客の送迎などを実施している。運営主体の村山団地中央商店会に伺ったところ、送迎等の範囲は、基本的に都営村山団地の区域内とし、区域外の店舗への送迎は、走行時の安全確保への懸念等から、原則として行っていないとのことである。このため、現状では、団地区域外への送迎範囲の拡大は困難と認識している。③まごころ宅配センターは、月曜日から金曜日までの午前10時から午後5時まで運営しており、令和5年度の送迎サービスの運行実績は、合計1485回、延べ1457人となっている。



遠藤 政雄 (公明党)

独り暮らしの高齢者支援について

①高齢者見守り相談窓口を地域包括支援センター4か所に設置することについて伺う。②緑が丘にある相談窓口の移転を含め、今後の予定について伺う。

①高齢者見守り相談室は、高齢者からの相談や生活状況の把握、関係機関と連携した見守り等を行い、地域包括支援センターの機能を補完する役割を担っている。高齢化率及び単身高齢者世帯の割合が高い緑が丘地域以外の三つの圏域は、地域包括支援センターにより高齢者への適切な支援が行われていると認識している。現状は、他の圏域に設置を拡大する考えはないが、今後も各圏域における高齢者の支援状況を把握し、必要な支援体制の確保に努めていく。②緑が丘地域の高齢者見守り相談室は、都営村山団地の建替事業に伴い、今後、移転が必要となるが、その時

期について東京都に伺ったところ、未定とのことであった。今後の高齢者の見守り支援は、現行の体制を維持し、高齢者見守り相談室の移転に合わせ、その在り方について改めて検討を行い、高齢者の在宅での生活支援を行っていく。

学園通りの交通安全について

①いなげや前に横断歩道の整備を求める声が多いが、現在の進捗や今後の課題を伺う。②雷塚小東交差点に歩行者の安全を守る歩車分離式信号機の設置予定を伺う。

①主要市道第10号線、通称学園通りでは、主要市道第20号線と交差する横断歩道のない箇所を道路を横断する方が多く、過去には交通事故が発生していると認識している。現在、交差点の安全確保を図るために、当該交差点西側への横断歩道の設置等について東大和警察署と調整をしている。②市立雷塚小東交差点への歩車分離式信号機の設置は、以前から改良の要望があると承知している。そこで改めて東大和警察署に伺ったところ、毎年度実施している通学路点検の際に同様の要望があったため、

交通量調査を実施し、当該交差点には、歩車分離式の信号機を設置するほどの歩行者の横断需要がない実態を確認したことから、現時点では信号機の改良はできないとのことであった。



長堀 武 (新国会)

**問 指定管理者制度について**

①導入施設の効果検証について何  
②他の施設への導入など今後の方向性について何う。

①現在、市では21施設に指定管理者制度を導入している。導入施設における効果検証は、指定管理者制度導入施設におけるモニタリングに関する指針に基づき、毎年度、適正な住民サービスの提供について確認を行っている。②未導入の施設における指定管理者制度の活用は、第六次行政改革大綱の中で、図書館、歴史民俗資料館、児童館及び学童クラブへの導入を検討した経過はあるが、当時は導入を見送っている。今後は、状況の変化も踏まえ、武蔵村山市公の施設の指定管理者制度の導入及び運用に関する指針に基づき、検討していく。

**問 死後に引取り手のない無縁遺体について**

①件数や公費支出の状況など本市の現状と課題。②引取り手への連絡、保管期間などのマニュアル整備と事務の手順。③遺された財産の取扱い。  
①死後に引取り手のない無縁遺体は、令和5年度に、墓地、埋葬等に関する法律第9条第1項の規定により1件対応し、その費用は、17万2443円であった。生活保護法第18条の規定により葬祭扶助を適用した無縁遺体の件数と費用は、令和5年度は35件、60万73967円、令和6年度は10月末現在で、20件、31万45526円であった。課題は、葬祭後の遺骨の引取りについてである。②③生活保護受給者は、生活保護開始後に行う扶養義務調査等

により、扶養義務者が判明している場合には、葬祭などの連絡をしている。事務の手順や遺留財産の取扱いは、生活保護法による葬祭扶助の基準等に依拠している。生活保護受給者以外の無縁遺体及び遺留財産の取扱いは、厚生労働省が作成している手引きを参考にしているが、今後、他自治体の例を参考に、市における事務手順等を定めたマニュアルの作成を検討していきたい。

**問 廃食用油の回収と活用について**

①廃食用油の回収は、本市では資源回収奨励金の交付で、自治会やPTAなどの団体による集団回収を支援している。一方、近隣市にて、公共施設等を回収場所として廃食用油の回収事業を実施していると承知しているが、同様の取組の実施は、廃棄物減量等推進審議会において意見を伺うなど、今後検討していきたい。

①市内と市外業者への発注金額と件数の比率を伺う。②多くの市内業者に発注すべきと考えるが市の考えを伺う。  
①令和6年度の工事の契約状況は、令和6年10月末時点で予定価格が5万円以上の案件は、契約金額で6億3287万2千円、件数で33件となっている。このうち、市内業者が受注したのは、4億1304万8千円、23件となっており、市外業者が受注したのは、2億1982万4千円、10件となっている。比率は、契約金額で市内業者が65・3%、市外業者が34・7%、件数で市内業者が69・7%、市外業者が30・3%となっている。②制限付一般競争入札では、入札参加資格要件を市内業者は、市外業者より緩和しているほか、指名競争入札では、地元中小企業の健全な育成のため、市内業者を他の者に優先して指名するように努めている。また、1件当たりの予定価格が130万円以下の工事及び50万円以下の修繕は、「小規模工事等受注希望者登録制度」により、市内の小規模建設業者の受注機会の拡大に努めている。



吉田 篤 (公明党)

**問 骨髄ドナー支援事業制度について**

①制度の内容について何う。②制度を利用した実績を伺う。③骨髄提供が必要な患者の実態を伺う。④制度の周知について何う。

①骨髄ドナー支援事業は、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄又は抹消血幹細胞の提供を行った者に対し助成金を交付すること、ドナー登録希望の増加を図り、もって骨髄・抹消血幹細胞移植を推進することを目的に実施している。助成金の額は、骨髄等の提供のための通院等に要した日数に応じて、ドナーには2万円、勤務事業所等には1万円を乗じて得た額とし、日数の上限は7日となる。②利用実績は、平成30年度にドナーが1件、令和6年6月にドナーが1件で、助成額はそれぞれ14万円となっている。③骨髄提供

供が必要な患者の実態は、日本骨髄バンクによると令和5年度の事業報告で確認すると、国内の患者登録数が1822人、前年度比で89人の減少となっている。④制度の周知は、市報や市ホームページに加えて各医療機関にチラシやポスターを掲示し、事業のPRに努めている。

**問 市の公共事業について**

①令和6年度の工事の契約状況は、令和6年10月末時点で予定価格が5万円以上の案件は、契約金額で6億3287万2千円、件数で33件となっている。このうち、市内業者が受注したのは、4億1304万8千円、23件となっており、市外業者が受注したのは、2億1982万4千円、10件となっている。比率は、契約金額で市内業者が65・3%、市外業者が34・7%、件数で市内業者が69・7%、市外業者が30・3%となっている。②制限付一般競争入札では、入札参加資格要件を市内業者は、市外業者より緩和しているほか、指名競争入札では、地元中小企業の健全な育成のため、市内業者を他の者に優先して指名するように努めている。また、1件当たりの予定価格が130万円以下の工事及び50万円以下の修繕は、「小規模工事等受注希望者登録制度」により、市内の小規模建設業者の受注機会の拡大に努めている。



**第4回定例会**

**条 例**

▼武蔵村山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例  
マイナンバーカードと健康保険証の一体化等に伴い、個人番号を利用する事務の範囲を拡大するもの。  
▼武蔵村山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
一般職の職員の給料の額及び期末・勤勉手当の支給割合を改定するもの。  
▼武蔵村山市常勤の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例  
常勤の特別職の職員の期末手当の支給割合を改定するもの。

▼武蔵村山市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例  
議会議員の期末手当の支給割合を改定するもの。  
▼武蔵村山市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターの人員に関する特例を定めるもの。

**予 算**

▼令和6年度武蔵村山市一般会計補正予算(第5号)  
補正額3億1609万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を373億5001万6千円とするもの。  
▼令和6年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)  
補正額1億5483万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を80億301万5千円とするもの。  
▼令和6年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第3号)  
補正額2064万円を追加し、歳入歳出予算の総額を61億6553万4千円とするもの。  
▼令和6年度武蔵村山市都市核地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)  
補正額805万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億307万6千円とするもの。

**人 事**

▼小平・村山・大和衛生組合議会議員の選挙について  
藤枝奈々氏の辞職に伴い、波多野健氏を選出するもの。

**専 決 処 分**

▼専決処分の承認を求めることについて  
令和6年度武蔵村山市一般会計補正予算(第4号)  
衆議院議員総選挙の執行に当たり、衆議院議員選挙費について緊急に予算措置を講ずるものであり、補正額3685万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を370億3391万9千円とする専決処分の承認を求めるもの。  
▼指定管理者  
▼武蔵村山市立温泉施設の指定管理者の指定について  
当該施設の指定管理者を指定するもの。

